

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年8月13日
【四半期会計期間】	第17期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	株式会社海帆
【英訳名】	kaihan co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久田 敏貴
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅四丁目15番15号 名古屋総合市場ビル3階〇
【電話番号】	(052) 586 - 2666 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 小島 聡
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅四丁目15番15号 名古屋総合市場ビル3階〇
【電話番号】	(052) 586 - 2666 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 小島 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第17期 第1四半期 累計期間	第16期
会計期間		自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高	(千円)	1,067,894	4,861,750
経常損失()	(千円)	58,716	250,052
四半期(当期)純損失()	(千円)	55,742	500,441
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	194,072	194,072
発行済株式総数	(株)	3,590,400	3,590,400
純資産額	(千円)	125,076	180,818
総資産額	(千円)	1,929,240	2,150,383
1株当たり四半期(当期)純損失 ()	(円)	15.53	139.38
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	2.00
自己資本比率	(%)	6.5	8.4

(注) 1. 子会社である株式会社魚帆が2019年3月末に事業を休止したことにより、2020年3月期より連結決算から単体決算に移行いたしました。よって当第1四半期累計期間において四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第16期第1四半期累計期間については、四半期連結財務諸表を作成し、四半期財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

なお、第16期第1四半期連結累計期間における主要な経営指標等は次のとおりであります。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

回次		第16期 第1四半期 連結累計期間
会計期間		自2018年4月1日 至2018年6月30日
売上高	(千円)	1,262,570
経常損失()	(千円)	99,650
親会社株主に帰属する 四半期純損失()	(千円)	60,695
四半期包括利益	(千円)	60,695
純資産額	(千円)	646,981
総資産額	(千円)	2,669,907
1株当たり四半期純損失()	(円)	16.91
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益	(円)	-
自己資本比率	(%)	24.2

4. 売上高には消費税等は含まれておりません。

5. 第17期第1四半期、第16期及び第16期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

当社の子会社である株式会社魚帆が2019年3月末に事業を休止いたしました。これにより2020年3月期第1四半期より単体決算に移行いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、貿易摩擦の激化による輸出量の減少や人件費が高騰したことなどにより、やや低調に推移しました。また、本年10月から消費税率が引き上げられることによる消費減退が懸念されるなど、景気に対する不透明感が強まっております。

当社が属する外食業界におきましては、消費者の多様な価値観の高まりや根強い節約志向への対応が求められ、かつ原材料価格の高騰や人手不足も深刻化する厳しい経営環境となっております。

このような状況の中、当社におきましては、業態変更として、4月に「大須二丁目酒場 太田川駅前店」(愛知県東海市)を「熱々屋 太田川駅前店」、「鳥はち 豊田西町店」(愛知県豊田市)を「豊田タンメン 豊田西町店」にそれぞれリニューアルオープンいたしました。この結果、2019年6月末現在の店舗数は91店舗(前年同四半期末は98店舗)を運営いたしております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

以上の結果、当第1四半期会計期間末及び当第1四半期累計期間の財政状態及び経営成績の状況は、以下のとおりとなりました。

財政状態の状況

当第1四半期会計期間末における総資産は、1,929百万円(前事業年度末比221百万円減少)、負債は1,804百万円(同165百万円減少)、純資産は125百万円(同55百万円減少)となりました。

流動資産につきましては、前事業年度末に比べ253百万円減少し、946百万円となりました。これは、現金及び預金が231百万円減少したこと等によります。

固定資産につきましては、前事業年度末に比べ31百万円増加し、983百万円となりました。これは、のれんが40百万円増加したこと等によります。

流動負債につきましては、前事業年度末に比べ44百万円減少し、1,096百万円となりました。これは、未払金が21百万円減少したこと等によります。

固定負債につきましては、前事業年度末に比べ120百万円減少し、707百万円となりました。これは、長期借入金が112百万円減少したこと等によります。

純資産につきましては、前事業年度末に比べ55百万円減少し、125百万円となりました。これは、利益剰余金が55百万円減少したこと等によります。

この結果、自己資本比率は6.5%(前事業年度末は8.4%)となりました。

経営成績の状況

当第1四半期累計期間の業績は、売上高1,067百万円、営業損失58百万円、経常損失58百万円、四半期純損失55百万円となりました。当第1四半期累計期間においては、厳しい外部環境もあり、既存店売上が想定を下回っていること等によって、営業損失及び経常損失を計上しております。店舗の見直し等による業績への影響を考慮しながら、今後におきましても、「変革」というスローガンのもと、利益重視の経営に全力で取り組んでまいり所存であります。

なお、当社は2019年3月末に子会社が事業を休止したことに伴い、2020年3月期第1四半期累計期間より単体決算に移行したことから、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(注) 当社の報告セグメントは飲食事業のみでありますので、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年5月30日開催の取締役会において、株式会社弥七より立喰い焼肉「治郎丸」の事業を譲り受けることに関し、同社と事業譲受契約を締結することを決議し、2019年5月31日付で事業を譲り受けました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,705,600
計	9,705,600

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,590,400	3,590,400	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	3,590,400	3,590,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	-	3,590,400	-	194,072	-	180,760

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,589,900	35,899	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	3,590,400	-	-
総株主の議決権	-	35,899	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

当社の連結子会社でありました株式会社魚帆が2019年3月末に事業を休止いたしました。

これにより当第1四半期累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）から四半期財務諸表を作成しているため、四半期損益計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、前事業年度に連結子会社でありました株式会社魚帆が事業を休止したことにより連結子会社がなくなりましたので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,008,002	776,647
売掛金	33,757	27,318
商品及び製品	46,309	43,262
原材料及び貯蔵品	3,393	3,192
前払費用	52,113	53,118
その他	55,970	42,965
貸倒引当金	261	339
流動資産合計	1,199,286	946,165
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	452,569	460,133
車両運搬具(純額)	25,735	19,205
工具、器具及び備品(純額)	42,526	44,911
リース資産(純額)	85,925	73,689
土地	29,737	29,737
その他(純額)	13,010	12,582
有形固定資産合計	649,503	640,260
無形固定資産		
のれん	-	40,924
商標権	2,408	2,340
ソフトウェア	20	297
その他	1,109	1,109
無形固定資産合計	3,538	44,671
投資その他の資産		
関係会社株式	7,789	7,789
長期前払費用	3,568	3,448
敷金及び保証金	274,413	275,539
その他	12,345	11,423
貸倒引当金	62	57
投資その他の資産合計	298,055	298,143
固定資産合計	951,097	983,075
資産合計	2,150,383	1,929,240
負債の部		
流動負債		
買掛金	229,944	221,122
1年内償還予定の社債	14,000	14,000
1年内返済予定の長期借入金	450,048	450,048
リース債務	80,293	72,043
未払金	265,344	243,518
未払法人税等	14,117	9,600
未払消費税等	15,075	27,914
前受金	25,341	11,659
株主優待引当金	16,004	14,333
その他	30,762	32,078
流動負債合計	1,140,932	1,096,319
固定負債		
社債	9,000	9,000
長期借入金	734,004	621,492
リース債務	52,113	40,471
資産除去債務	28,998	29,196
その他	4,517	7,686
固定負債合計	828,632	707,845
負債合計	1,969,565	1,804,164

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	194,072	194,072
資本剰余金	180,760	180,760
利益剰余金	194,286	250,028
株主資本合計	180,545	124,803
新株予約権	273	273
純資産合計	180,818	125,076
負債純資産合計	2,150,383	1,929,240

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	当第 1 四半期累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)
売上高	1,067,894
売上原価	291,631
売上総利益	776,263
販売費及び一般管理費	834,785
営業損失 ()	58,522
営業外収益	
受取利息	64
不動産賃貸料	1,285
受取手数料	238
その他	1,430
営業外収益合計	3,019
営業外費用	
支払利息	1,775
不動産賃貸費用	833
その他	604
営業外費用合計	3,212
経常損失 ()	58,716
特別利益	
固定資産売却益	9,214
受取保険金	2,312
特別利益合計	11,526
特別損失	
固定資産除却損	1,151
特別損失合計	1,151
税引前四半期純損失 ()	48,340
法人税等	7,401
四半期純損失 ()	55,742

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	43,687千円
のれんの償却額	693千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは飲食事業のみであり、その他の重要性が乏しい事業につきましては記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社弥七

事業の内容 立喰い焼肉「治郎丸」

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、「幸せな食文化の創造」という考えのもと、飲食を通して地域の活性化、新たな食文化の醸成を目的とし、社会に貢献し、人の幸せにつながる価値のある企業を目指しております。これまでは、新規業態開発と新規出店により成長を図ってきましたが、「幸せな食文化の創造」をより実現していくべく、M & Aによる新たなブランドの獲得を成長戦略の一つとして考えております。

本事業は、当社の既存業態にない飲食カテゴリーであり、且つ知名度が高く、「立喰い焼肉」という独創的な業態で、一等地の通常の飲食店が出店しにくい小さな坪数で展開しております。最も業績が良い店舗は坪売200百万円/月を誇り、業界紙等でもたびたび取り上げられております。本事業を多様化する食事需要に対応する店舗展開の礎とし、お客様のニーズに呼応していくことが、当社の企業価値を向上させていくために有益であると考えております。

当社にて譲り受け後は、対象店舗の従業員様がより輝けるように様々な環境の改善に取り組むと共に、より多くのお客様に喜んでいただくために、主要エリアへのさらなる新規出店やFC展開に取り組む、成長発展を目指していく所存です。

(3) 企業結合日

2019年5月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として事業を取得したことによるものであります。

2. 四半期累計期間に係る四半期損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
2019年5月31日から2019年6月30日まで

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	60,000千円
取得価格		60,000千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

41,617千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力に関連して発生したものです。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純損失	15円53銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失(千円)	55,742
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	55,742
普通株式の期中平均株式数(株)	3,590,400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月13日

株式会社海帆
取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小島 浩司 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 阿知波 智大 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社海帆の2019年4月1日から2020年3月31日までの第17期事業年度の第1四半期会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社海帆の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。